

瀬戸市子ども総合計画

令和2年度～令和6年度

(2020年度～2024年度)

それぞれの夢・それぞれの自立に向かって、
健やかに育つ子ども



ボラン
ティア

行政

NPO

関係
機関

企業

地域

市民

安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまち

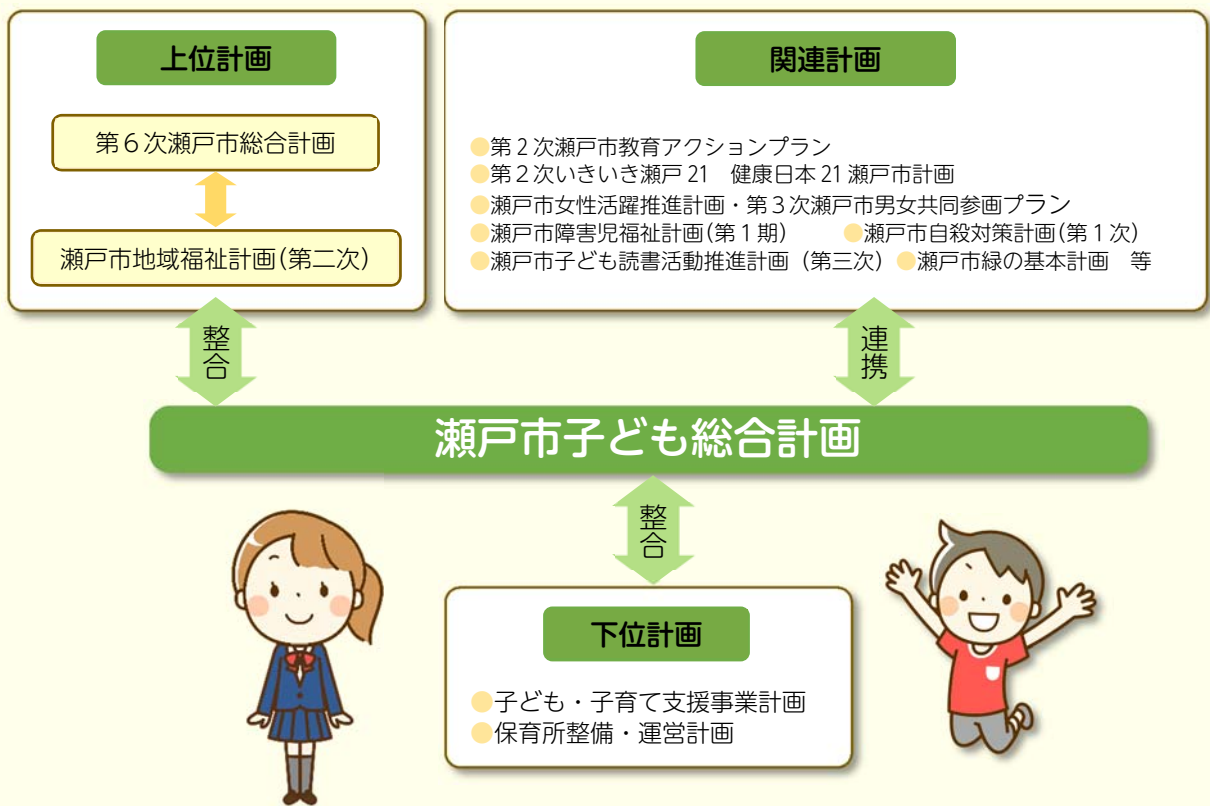


令和2年3月
瀬戸市

計画の策定趣旨と位置づけ

本市は、第6次瀬戸市総合計画の3つの都市像の一つとして、「安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまち」を掲げています。このたび、子どもが若者となり社会に羽ばたくまで、基礎自治体ならではの総合力でサポートすることが必要との認識が高まり、本市としては初めてとなる「子ども総合計画」を策定しました。

本計画は、「子どもの最善の利益」の実現に向け、本市の未来を担う子ども・若者の健やかな育ちを、まちぐるみで総合的かつ計画的に推進することを目的としており、子育てする保護者に向けた子育て支援策から幅を広げて、子ども・若者が主役の「子ども・若者政策」の全体像と基本方針を定めるものです。ここに定める目指す姿や成果目標を達成するため、関係機関、市民、地域、NPO・団体、企業や行政などが力を合わせ、連携して取り組みます。



計画の期間

本計画は、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5か年を計画期間とします。

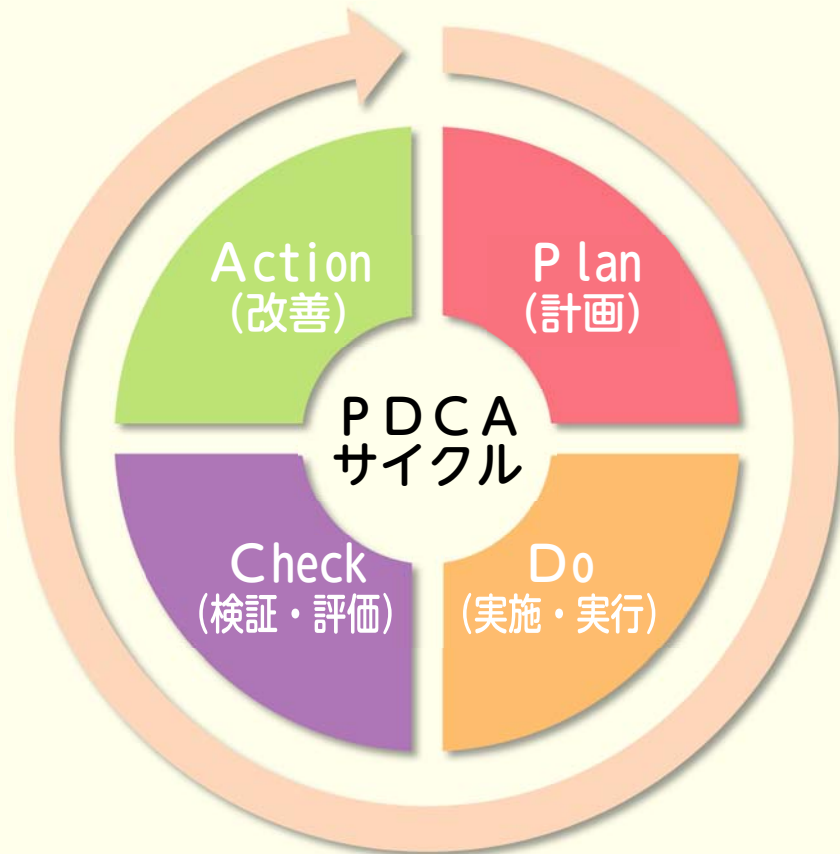
計画の対象

本計画は、妊娠期を含めた0歳から概ね20歳代までの子ども及び若者(※)並びにその家庭や地域等を対象とします。

※ 若者：中学生から概ね30歳未満までの者。施策によっては、40歳未満までの者も対象とする。

計画の進行管理

- ・ 目指す姿の達成状況を把握するため、各成果目標に掲げられた指標に関し、毎年、目標値に対する実績値を把握し、評価・検証を行っていきます。
- ・ 計画の進捗状況を踏まえて、更に計画が推進されるよう【Plan（計画）→Do（実施・実行）→Check（検証・評価）→Action（改善）】のPDCAサイクルの構築に努め、事業・取組については、成果目標の達成に必要な見直しを柔軟に行います。



- ・ 広報紙やホームページなどの多様な媒体を活用し、この計画の内容や進捗状況などの情報を公開し、子ども・若者を含む市民に広く周知していきます。



計画の体系

【目指す子どもの姿】

それぞれの夢・それぞれの自立に向かって、健やかに育つ子ども

第1章 すべての子ども・若者の 健やかな成長



第1節 母子保健

- 1 妊娠・出産・子育てへの支援
- 2 子どもの健康の保持・増進

第2節 乳幼児期

- 1 非認知能力を育む乳児保育・幼児教育の推進
- 2 子育て支援
- 3 保育サービスの充実

第3節 小・中学生期

- 1 小・中学校
- 2 放課後児童クラブ、放課後学級の整備・充実

第4節 すべての子ども・若者の健やかな成長 の応援

- 1 子ども・若者に関する相談体制の充実
- 2 子ども読書活動推進
- 3 子どもの居場所
- 4 次世代を育む親となるための取組

第2章 社会的自立に困難を 有する子ども・若者支援



第1節 困難な状況に応じた取組

- 1 子どもの貧困問題への対応
- 2 児童虐待防止対策の強化
- 3 外国人の子どもやその家族への支援
- 4 障害（又はその疑い）のある子ども・若者への支援
- 5 自殺対策
- 6 不登校、ひきこもりの子ども・若者への支援
- 7 地域に根ざした非行防止等健全育成
- 8 インターネット普及への対応

第2節 子ども・若者総合支援拠点の設置

第3章 子ども・若者と子育てを 応援する社会基盤の構築

第1節 子どもの権利

第2節 子ども・子育て応援社会の構築

- 1 希望する人が子どもを持てる基盤づくり
- 2 ライフ・ワーク・バランスの推進
- 3 地域、社会との連携

第3節 子ども活躍応援社会の構築

- 1 子ども・子育て環境の充実
- 2 子どもの夢・チャレンジの応援
- 3 広報啓発・情報提供

第1章 すべての子ども・若者の健やかな成長

第1節 母子保健

妊娠・出産・子育てへの支援

目指す姿

家族や地域、社会全体が妊娠、出産、子育てを支援することで、保護者の不安や負担が軽減される。

事業と取組

・マタニティ教室 ・こんにちは赤ちゃん訪問 等

成果目標	H30 年度	R6 年度
「こんにちは赤ちゃん訪問」実施率	94.3%	95.0%



第2節 乳幼児期

非認知能力を育む乳児保育・幼児教育の推進

目指す姿

成長後の自立の基礎となる子どもの自己肯定感・非認知能力が乳幼児期に育まれている。

事業と取組

・子どもの非認知能力を育むためのプログラムの実施 等

成果目標		H30 年度	R5 年度
「自分のことが好き」の項目で「とてもそう思う」・「どちらかといえばそう思う」と答える子の割合	小学5年生	71.3%	75%
	中学2年生	59.8%	65%

保育サービスの充実

目指す姿

待機児童ゼロを達成したうえで、多様な保育ニーズに対応したサービスが充実しており、子育てと仕事が両立できる。

事業と取組

・保育所の整備 ・障害児保育・休日保育の実施 等

成果目標	H31 年度	R6 年度
保育園の待機児童数	61人	0人



第3節 小・中学生期

放課後児童クラブ、放課後学級の整備・充実

目指す姿

希望するすべての子どもが放課後児童クラブ・放課後学級を利用でき、安全・安心で居心地が良く、楽しい放課後を過ごすことができる。

事業と取組

・定員の拡充 ・公共施設の活用と安全性向上 等

成果目標	H31 年度	R6 年度
児童クラブの待機児童数	0人	0人



第4節 すべての子ども・若者の健やかな成長の応援

目指す姿

子ども・若者、子育て中の人、困った時に一人で悩まず相談できる。子どもが自ら考え、チャレンジできるような学びや体験の機会があり、心地の良い居場所がある。

事業と取組

・子ども・若者に関する相談体制の充実
・子どもの居場所 ・児童館事業 等

成果目標	H30 年度	R5 年度
「困った時に気軽に相談できる窓口が整っている」と思う子ども・若者・保護者の割合	55.1%	60%

第2章 社会的自立に困難を有する子ども・若者支援

第1節 困難な状況に応じた取組

子どもの貧困問題への対応

目指す姿

子どもの現在及び将来が、生まれ育った環境に左右されず、全ての子どもが心身ともに健やかに育成され、その教育の機会均等が保障され、子ども一人ひとりが夢や希望を持つことができる。

事業と取組

- ・子どもの今・未来応援基金
- ・学習支援事業
- ・親の就労や自立への支援 等

成果目標	H30年度	R5年度
瀬戸市の子ども の貧困率	7.1%	6.9%



児童虐待防止対策の強化

目指す姿

児童虐待の早期発見・早期介入により、児童の心身及び発達への悪影響が防がれ、子どもの権利が守られている。

事業と取組

- ・虐待予防
- ・早期発見・早期介入
- ・再発と連鎖の防止
- ・虐待等への対応体制の強化 等

成果目標	H30年度	R5年度
「保護者から、た たかれたり、なぐ られたりする」と 回答する子ども・ 若者の割合 (小学5年生)	20.9%	5.0%

障害（又はその疑い）のある子ども・若者への支援

目指す姿

発達に特性のある子どもが、認知特性に配慮され、安心できる環境の中で、周囲への信頼感が育つ。

事業と取組

- ・相談
- ・各種教室での支援
- ・発達検査
- ・親子支援プログラム 等

成果目標	H30年度	R6年度
「子どもの基本 的生活習慣の自 立が進んだ」と 思う保護者の 割合	—	80%

不登校、ひきこもりの子ども・若者への支援

目指す姿

全ての子ども・若者が自尊感情や自己肯定感を育み、自己を確立し、社会との関わりを自覚し、社会的に自立した個人として健やかに成長するとともに、多様な他者と協働しながら、明るい未来を切り拓く。

事業と取組

- ・相談（出張相談を含む。）
- ・セミナーや研修会の開催
- ・地域若者サポートステーションによる若者自立就労相談
- ・子ども・若者支援地域協議会 等

成果目標	H30年度	R5年度
ひきこもりの 若者の割合	1.68%	1.5%



第2節 子ども・若者総合支援拠点の設置

目指す姿

社会的自立に困難を有する子ども・若者が、年齢階層で途切れることなく継続した支援を受け、社会的に自立した個人として健やかに成長するとともに、多様な他者と協働しながら、明るい未来を切り拓く。

事業と取組

①子ども子育て総合相談窓口 ②子ども家庭総合支援拠点 ③子ども・若者総合相談センターの3つの機能を一体化した「子ども・若者総合支援拠点」を令和3年度までに設立し、予防・相談から児童虐待などのハイリスク対応まで、また、地域連携から専門的対応まで、子ども・若者とその家庭に対する切れ目ない支援を届けます。

成果目標	H30年度	R5年度
「困った時に気軽に相談できる窓口が整っている」と回答する子ども・若者の割合(17歳)	35.5%	50.0%

第3章 子ども・若者と子育てを応援する社会基盤の構築

第1節 子どもの権利

目指す姿

子どもの権利が尊重され、安心できる環境の中で子どもが意見を表明し、社会に参加できている。

事業と取組

- ・子ども条例の制定
- ・子ども会議の設置

成果目標	H30年度	R5年度
子どもの権利について「内容を知っている」と答える子ども及び保護者の割合	8.9%	20.0%



第2節 子ども・子育て応援社会の構築

目指す姿

ライフ・ワーク・バランスが整い、企業・地域・社会の温かい応援を受けながら、希望する人が子どもを生み、育てることができている。

事業と取組

- ・ライフ・ワーク・バランスの推進
- ・地域・社会との連携

成果目標	H27年度	R6年度
「ファミリーフレンドリー企業」に登録している市内企業数	15社	23社



第3節 子ども活躍応援社会の構築

目指す姿

ものづくり・文化・スポーツ・自然などの実体験を通じ、子どもが自ら学び自ら考え、それぞれの夢、それぞれの自立に向かって健やかに育っている。

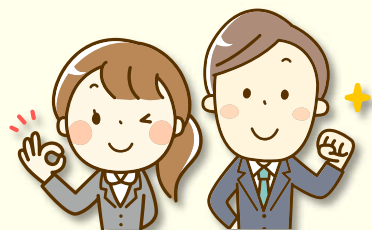
事業と取組

- ・ハード・ソフト両面の環境整備
- ・子どもの夢・チャレンジの応援
- ・シティプロモーション 等

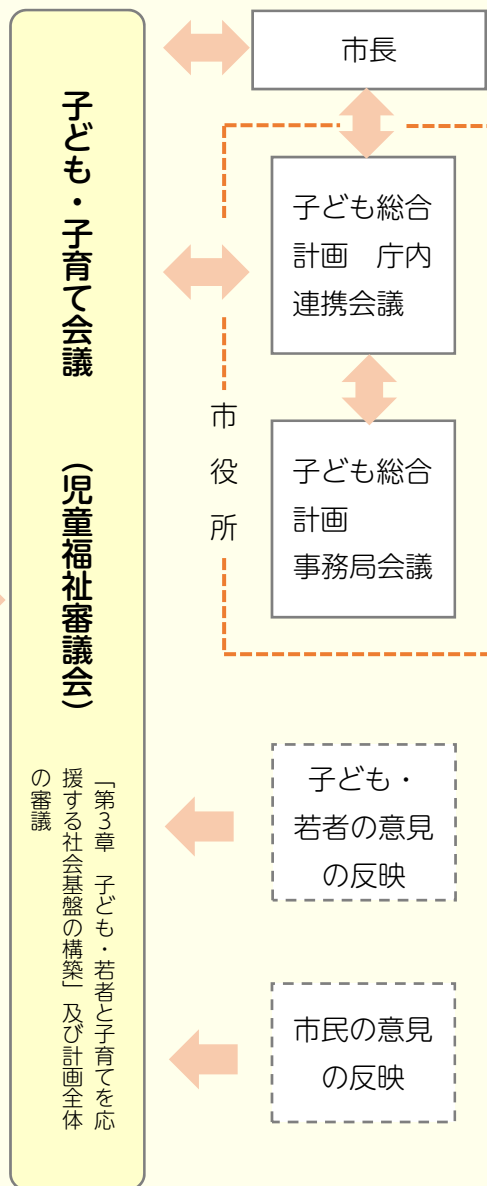
成果目標	H27年	R2年
25～39歳の人口に占める有業者の割合	77.02%	80.0%

計画の推進体制

- ・本計画の推進及び進行管理は、下図のと通りの体制で行います。
- ・本計画は、行政だけでなく、様々な関係機関や市民、地域、NPO・団体、企業等との連携・協働によって推進します。



第1章	すべての子ども・若者の健やかな成長	母子保健	保健・医療・福祉総合調整推進会議 保健専門部会
			子育て支援地域連絡会議
		保育	保育部会
			子育て総合支援センター関係機関会議
			児童館運営委員会
第2章	社会的自立に困難を有する子ども・若者支援	虐待	要保護児童対策地域協議会
		発達支援	発達障害支援協議会
			子ども・若者支援地域協議会
その他関係会議			



瀬戸市子ども総合計画 概要版

令和2年3月

瀬戸市 健康福祉部 こども未来課
愛知県瀬戸市追分町 64 番地の 1 TEL:0561-82-7111 (代)